

令和3年4月12日

経済戦略局企画総務部総務課担当係長、市職経済局支部書記長との予備交渉及び事務折衝

(局)

- ・これより予備交渉を始める。まず、交渉事項について説明する。
- ・スポーツ部スポーツ課の職員の勤務時間の割振り変更について協議願いたい。

(支部)

- ・本件については、引き続き事務折衝の場において協議を行うことを求める。

(局)

- ・では、引き続き事務折衝を始める。
- ・スポーツ部スポーツ課においては、東京2020オリンピック聖火リレーを担当している。
- ・2021年4月14日に大阪市内で開催が予定されていた東京2020オリンピック聖火リレーについては、大阪府域での新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月8日、大阪府下の市町において予定されていた全ての聖火リレーは取り止め、代替措置として4月13日、14日に万博記念公園内で聖火リレーを実施することとなった。
- ・開催内容の変更に伴い、4月10日付で東京2020オリンピック聖火リレー大阪府実行委員会会長（大阪府知事 吉村洋文）から、万博記念公園内での聖火リレーの円滑な進行のため、運営スタッフとして職員の派遣依頼があったところである。
- ・本市としては、聖火リレーの開催都市として、これまで取り組んできた経緯をふまえ、4月14日にスポーツ部スポーツ課から職員を派遣することとし、従事職員の健康管理とワークライフバランスの実現及び円滑な業務運営、効果的・効率的な業務執行体制の確保の観点から、以下2パターンの勤務時間の割振り変更を行いたい。

	勤務時間	休憩時間
変更前	① ・ ②9:00～17:30	① ・ ②12:15～13:00
変更後	① 7:30～16:00 ② 9:30～18:00	① 10:45～11:30 ② 12:45～13:30

(支部)

- ・本件は、大阪府域での新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、急遽聖火リレーの方向性が変更となったものとは理解しているが、交渉が本日となったのは遅きに失していると言わざるを得ない。冒頭に指摘しておく。
- ・内容については、組合員の健康管理の観点から行うものであることから、基本的に了承するものであるが、勤務時間の振替を行ったにも関わらず超過勤務が発生する、あるいは業務終了後に時間休を取得することのないように対応されたい。また、所定の休憩時間も必ず確保されたい。

(局)

- ご指摘の点については、勤務時間の割振り変更を実施するにあたり、適切に運用するよう管理監督者と連携して取り組んでいく。